道路上の電柱・電線に係る年表

資料4-1

年号	明治	大正	昭和	平成
電柱・電線の変遷	M2年 横浜灯明台役所―裁判所間 官用電信線架設（初めての電柱設置）※1 M4年 東京―横浜間で電信が始まる。※2 M23年 東京―横浜間に電話開通（逓信省）※3 【電信線電話線建設条例】 逓信省による電信線電話線の建設に際し、土地所有者はこれを拒めない旨規定（公物管理者に対しては通知の上で建設可能） T8年 【旧道路法】 電信線電話線建設条例の対象から道路法上の道路を除外。道路占用許可の対象とした。（国の事業は主務大臣との協議） M44年 地中配電線を初めて採用（低圧の特殊需要家への引込線）※8 T10年 東京市、幹線道路の全面舗装化に伴う都市内電力線の地中化を推進※8 【電気工作物規定】 市街地での「原則地中化」を義務付け 「市内の人家の多いところでは（中略）直接埋設式・管路式いずれかによること」※8 T14年 関東大震災の復興事業の一環として、都内に日本初の共同溝を整備（九段坂 等）※4 T15年～ 不景気、海外進出、戦時体制などにより地中化は進展せず※8 S20年～ 架空線の普及（戦争による大きな被害の復旧のため、いかに早く安くが至上命令、地中配電は変電所周辺程度で実施）※8 S27年 【道路法】 電線・電柱を引き続き道路占用許可の対象とするとともに、民間の建設するものも含め義務占用（一定の要件に適合するときは必ず許可）として位置付け S38年 【共同溝法】 電線・ガス管等を収容する共同溝の整備を各種特例により推進 S41年 東京銀座で無電柱化実現※7 S53年 第一次円高差益問題 （「円高差益を地中化推進に当てるべし」との提言多数となるも、実現せず）※10 S58年 国でキャブシステムの試験施工行実施（日本橋馬喰町）※8 S59年 ニューメディア網整備における検討（CATV網や光ファイバ網を地中整備とするか架空整備とするかの検討を実施）※10 S60年 「キャブシステム研究委員会」（学識経験者、関係省庁、関係公益事業者で構成）を設置※8 第二次円高差益問題（「十年間で五〇〇〇km地中化」（経済政策研究会提言））※10 S61年 電線類地中化計画（第1期）：キャブシステム、管路方式、直接埋設方式等の中から選定 H3年 第2期電線類地中化計画（第2期）：キャブシステム、管路方式等の中から選定 H7年 【電線共同溝法】 電線を収容する電線共同溝の整備を各種特例により推進。併せて電線共同溝整備道路における電線・電柱の道路占用を制限。 H11年 第3期電線類地中化計画（第3期）：電線共同溝方式（単管方式）の適用開始 H16年 新電線類地中化計画（第4期） 【景観法】 景観重要道路において電線共同溝法の特例※13を適用できるよう措置 H20年 【歴史まちづくり法】 認定歴史的風致維持向上計画に規定する道路において電線共同溝法の特例※14を適用できるよう措置 H21年 無電柱化推進計画（第5期） H25年 無電柱化に係るガイドライン（第6期） 【道路法改正】 防災上重要な道路において電柱を含む物件の占用を制限できるよう措置（法37条） H28年 【無電柱化の推進に関する法律】 ・国に計画策定などを義務付け ・電柱又は電線の設置の抑制及び撤去、技術開発等の推進の措置を要請 直轄国道の緊急輸送道路における道路法第37条に基づく電柱新設の禁止
関連事象	M19年 初めての電気事業者として東京電灯会社（現東京電力）が開業※2 T2年 日本電灯開業※2 T12年 関東大震災 S20年 終戦 S23年 建設省設置（建設院廃止）※5 S24年 電気通信省及び郵政省、通商産業省設置（通信省、商工省廃止）※5 S26年 九つの電力会社設立※2 S27年 日本電信電話公社設立※6 S60年 日本電信電話株式会社設立 H7年 阪神・淡路大震災 H13年 内閣にIT総合戦略本部が設置 公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン策定 H23年 東日本大震災
主な整備方法	架空方式（電線管理者） 地中方式（単独）（電線管理者） 架空方式（電線管理者） 架空方式（電線管理者） 地中方式（単独）（電線管理者） 地中方式（単独）（電線管理者） 地中方式（キャブシステム）道路管理者主体 地中方式（電線共同溝）道路管理者主体	

日本橋通り 大正初期 ※9

電気工作物規程 大正8年度改正
市街地ノ道路ニハ電車線路ヲ除クノ外ニ箇以上ノ架空電線路ヲ建設スルコトヲ得ス

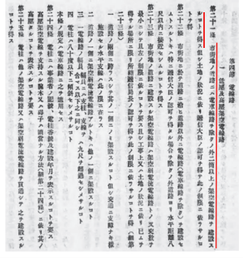

昭和初期 東京・文京区の住宅街 ※10

昭和5年頃 室町姉小路付近 ※11

昭和23年 横浜市 ※12

多くのケーブルが架かる電柱
京都市上賀茂神社鳥居前　京都市先斗町

キャブシステム

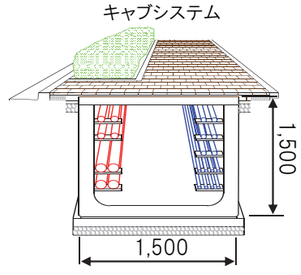

電線共同溝

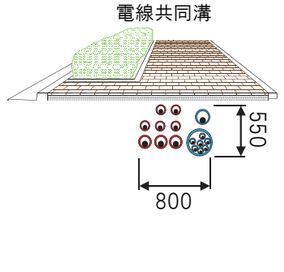

【出展】
※1.鈴木悦朗、三浦裕二「明治・大正期の道路占用物制度にみる電柱立国の原点）」
※2.電気事業連合会HP「電気の歴史（日本の電気事業と社会）」
※3.電子情報通信学会HP「知識の森」
※4.東京国道HP「地下空間事業」
※5.国立国会図書館「日本の行政機構改革 レファレンス平成27年9月号」
※6.総務省情報通信白書HP「メディア歴史館」
※7.NTTHP「よもやまツウケン」
※8.キャブシステム　技術マニュアル（案）解説
※9.村松貞次郎監修「街　明治 大正 昭和―絵葉書にみる日本近代都市の歩み1902～1941）―」（写真）
※10.1994日本電柱記　大越孝敬
※11.『京の都市意匠』プロセスアーキテクチュア社,（写真）
※12.目で見る電柱広告の歴史（東電広告（株））（写真）
※13.景観上重要な道路について電線共同溝整備の道路に指定し、電線・電柱の道路占用を制限することが可能
※14.歴史的風致維持向上のための道路について電線共同溝整備の道路に指定することが可能